

# 豊頃町で働く若者を支援します！

役場企画課  
町づくり推進係  
☎574・2216

豊頃町で働く若者を支援するため、引越費用の一部を助成する  
「町内就業者転入費用助成金制度」についてご案内します。

### 対象要件▽

- ・ 本町に定住する意思がある方
- ・ 申請する年度末において満30歳以下の方
- ・ 町内事業所※に雇用されており、豊頃町へ住所登録をされている方
- ・ 申請時において、転入後3か月以上1年未満であること
- ・ 申請時において、3か月以上継続して町内事業所に就業していること
- ・ ※町内事業所とは、町内で事業を行っていること
- ・ おり、町内に主たる住所（本社、本店など）がある法人等または個人事業主をいいます。支店や営業所などの主たる住所が豊頃町にない事業所で就業されている方は対象になりません。

### 助成金額▽

- ・ 引越費用（税込）※1の1/2以内を豊頃町商工会共通商品券で交付します（上限：子育て世帯※2 10万円、それ以外の世帯5万円）
- ・ ※1 引越費用（税込）：引越事業者を利用した際に発生する費用のことであり、ご自身で引越された等で費用が発生していない場合は対象になりません。
- ・ ※2 子育て世帯：対象要件を満たしており、転入日時点で子ども（0～18歳）がいる、または母子手帳を交付された妊婦がいる世帯。

申請期間▽随時受付しています。



詳しくは、こちらのQRコードから、ホームページで確認ください。

# マイナンバーカードの申請はお早めに

お早めに

問合せ先

役場住民課戸籍年金係 ☎574・2213

# マイナンバーカードの申請受付を地域座談会で実施します

「よくわからない…」 「面倒…」 そんな方へ、申請のお手伝いをします。  
本人確認後、顔写真を撮影させていただき、その後の申請は職員が行いますので、とても簡単です。この機会にぜひ、マイナンバーカードの申請をご検討ください。



実施日 11月16日(水)

受付時間 10:30~12:00 / 13:30~15:00

場所 ひだまり交流館

持ち物 本人確認書類（運転免許証、健康保険証、医療受給者証など）

ご不明な点は、役場住民課戸籍年金係までお問い合わせください。

マイナポイントを受け取るために必要な

# マイナンバーカードの申請期限は12月末まで延長されました！

- マイナポイント第2弾の対象となるカードの申請期限は令和4年12月末です。
- ポイント申込期限、カードの新規取得等に対するポイントに係るチャージ・お買い物期限、健康保険証利用申込期限および公金受取口座登録期限は従前どおり令和5年2月末です。  
※ただし、マイナポイント第2弾に登録しているキャッシュレス決済事業者によっては、令和5年2月末よりも前にポイント申込期限等を定めているものもありますので、ご注意ください。
- 申請期間間際はカード交付までに通常よりも時間を要することが予想されます。ポイントの確実な受け取りのためにも、早めのカード申請・取得をお願いします。
- 役場でも申請のお手伝いをしていますので、気軽にお声がけください。

本人確認書類・各種書類取得に便利

マイナンバーカードの新規取得等で  
5,000円分 ※1,2

医療ますます便利

健康保険証としての利用申込みで  
7,500円分 ※3

給付金の受け取りがスマートに！

公金受取口座の登録で  
7,500円分 ※3

※1 マイナポイントの申込後、選択したキャッシュレス決済サービスでチャージまたはお買物をする必要があります。  
※2 マイナンバーカードを既に取得した方のうち、マイナポイント第1弾の未申込者も含みます。  
※3 健康保険証利用申込みや公金受取口座登録後、マイナポイント申込みすることで選択した決済サービスにポイントが付与されます。

豊頃町民限定

マイナンバーカードを作ると「豊頃町公共ポイント」300ポイントを付与します！※お一人1回まで！  
申請および豊頃町公共ポイントの付与は役場1階窓口まで。



# 「ファミ・サポ」会員を募集しています

豊頃町ファミリィ・サポートセンター（子どもプラザとよころ内）  
福祉課子育て支援係  
☎574・3932

「ファミ・サポ」とは、豊頃町ファミリィ・サポート・センターの略称で、地域で子育てをお手伝いする会員組織です。町では、子育てのサポートが可能な「提供会員」を募集しています。提供会員になるには、資格や経験、性別は問いませんが、「子育て支援講座」を受講する必要があります。今すぐに活動はできないけれど、今後の活動や地域のために受講してみたいという方など、子育てに関心のある方であれば、どなたでも受講できますのでご相談ください。

豊頃町ファミリィ・サポート・センターの事業内容  
援助内容 保育所等までの送迎、子どもの預かり等  
対象児童 おおむね生後6か月から小学校6年生まで  
活動時間 7時から20時まで  
利用料金 30分300円  
※利用料金は、子ども一人につき計算。2人目以降、兄弟姉妹については半額。  
※子どもの送迎にかかる交通費、食事、おやつ、ミルク代等については実費（事前に会員同士で確認）

# 豊頃町公式LINEってなに？

「豊頃町公式LINE」では、ごみの日のお知らせや防犯に関わるお知らせ、町内で行われた行事の様子やイベント情報などをいち早くお届けします。最新情報を受け取るには、お友達登録が必要です。

お友だち登録はこちらから！



〈問合せ〉  
役場企画課広報情報係  
☎574-2216